

林業安全コラム

安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

平成26年の新春を迎え、「ゼロ災」を目指し、
引き続き、日々の安全活動を進めましょう！

○ 安全衛生活動の強化について

- ① 事業主自らが職場の安全衛生パトロールを行い、作業員とのコミュニケーションを心がけ、労働災害によるリスクなど問題点の把握や解決につなげましょう。
- ② 整理、整頓、清掃、清潔（4S）は安全衛生の基本です。習慣化していきましょう。
- ③ インフルエンザの流行などにより体調不良になりやすい時期でもあります。バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠など健康管理に気をつけましょう。
- ④ 朝晩や降雪後の日陰などでは路面が凍結し、スリップ事故が発生する危険性がありますので、安全運転を心がけましょう。



○ 冬山における安全対策

冬山作業の安全対策は、降雪・凍結等による転倒や滑落など、従事者自身が危険性を再認識し、基本動作を遵守するとともに、事業主による自然環境に対応した安全指導や作業環境の整備が重要です。

- ① 身体をほぐすための始業前体操の実施
- ② 滑りにくい靴底の履物の着用
- ③ 防寒対策等冬山に適した服装等



○ 林業労働災害発生状況について

	H22年	H23年	H24年	H25年	24年比較	摘 要
死傷者数(人)	2,363	2,219	1,897	1,493	▲168	25年11月末現在
死亡者数(人)	59	38	37	37	6	25年12月7日現在

厚生労働省HPの労働災害発生状況（速報）によると、林業の死亡者数は前年同時期との比較で6名増と非常に残念な状況となっています。事業体への安全巡回指導等を通じ、安全管理体制の充実・強化に向けた指導をお願いします。

森の仕事ガイダンス2014が1.18大阪、1.25東京で開催されます。
また、映画「WOOD JOB! (ウッジョブ)～神去なあなあ日常～」が5.10(土)
から公開されます。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

○ 林業労働災害発生状況について

	H22年	H23年	H24年	H25年	24年比較	摘要
死傷者数(人)	2,363	2,219	1,897	1,642	▲158	平成25年1月7日
死亡者数(人)	59	38	37	40	6	現在速報値

林業における平成25年の死亡者災害は、厚生労働省の労働災害発生状況(速報)によると、前年同時期との比較で6名増加するとともに、本年も既に5件の死亡災害の連絡が該当県から寄せられており、非常に悩ましい状況となっています。

本年発生した災害は、いずれも伐木作業時に発生しており、発生事例に示したように、かかっている木の元玉切りや、かかっている木の伐倒など、残念ながら禁止している作業が行われている実態が見受けられることです。

つきましては、作業者におかれては安全な作業行動を再度確認するとともに、事業主におかれては労働災害防止への強い意識を持ち、積極的に安全衛生活動に取り組んでいただくようお願いいたします。



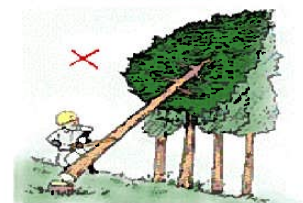
○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために!)

【事例1】

被災者は、スギ立木(L:15.5m D:24cm)を伐倒したところ、近くのヒノキ立木にかかり木となったため、かかっている木の元玉伐り(落とし伐り)を行ったものと推測され、倒れてきた伐倒木の先端部が首付近に当たり受災したものの。

【かかっている木の元玉切りは行わず、フェリングレバー等のけん引具を使用すること】

元玉切り

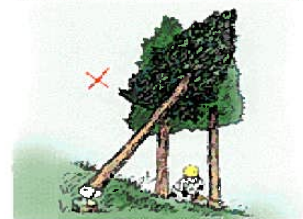


【事例2】

被災者は、アカマツのかかり木(L:15m D:20cm)を処理しようとして、かかっている広葉樹を伐採したものと推測され、伐倒中にかかり木がはずれて頭部に当たり受災したものの。

【かかっている木の伐倒は、行わず、チルホールなどのけん引具で外すこと】

かかっている木の伐倒



労働安全衛生規則、安全衛生特別教育規程の改正に係る施行通知について

厚生労働省は、平成26年1月15日付けで、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」及び「安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示の適用について」の労働基準局長通知を发出了しました。

「特別教育の科目の省略」については、適用日(H26.12.1)時点において、木材伐出機械等の運転の業務に6月以上従事した経験者について、実技教育の全部の科目を省略することができること。等が示されています。

<お知らせ>

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業、震災復興林業人材育成対策事業の平成26年度補助事業参加者を公募しています。詳細は林野庁ホームページをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/26koubo.html>

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

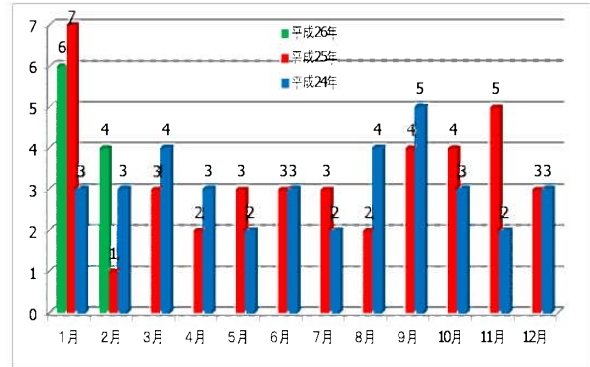
安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

○ 林業労働災害防止の取組について

本年は既に10件(2月27日現在)の死亡災害の報告が該当県から寄せられており、災害多発の傾向が見られる大変憂慮すべき事態となっています。

作業現場におかれましては、下記の事項に留意するとともに、関係者が一丸となって労働災害防止に取り組むようお願いします。

- ① かかり木処理作業に係る安全作業の徹底
- ② 指差し呼称と作業者間の合図の徹底
- ③ 緊急連絡体制の確認と確立



○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために!)

【事例】

被災者は、間伐対象木のスギ立木(L:21m D:20cm)を高さ1.1mのところを斜め切り(クロスカット)したところ、残存木にかかり木となった。被災者は、かかっている木の伐倒を行ったところかかり木となっていた間伐対象木が落下し、右側頭部・背中に激突したものと推測。

【かかっている木の伐倒は行わず、フェリングレバー等のけん引具で外すこと】

かかっている木の伐倒



「第4回きこり選手権」開催される (佐賀県情報提供)

佐賀県では、伐採技術者の育成確保と技術向上を目的に、平成22年度から伐木競技大会を開催しています。平成25年11月に開催された「第4回佐賀県きこり選手権」では、県内の林業現場で活躍する技術者18チーム54名が出場し、伐倒、丸太伐り、丸太輪切りリレー、枝払いの全4種目で競技が行われました。

丸太切り競技の様子



なお、大会は、佐賀県内の森林・林業活性化センター及び佐賀市の共催によって開催され、森林管理署、林災防支部、林業普及指導員等が連携して運営に当たりました。

上位入賞者の皆さん



世界伐木チャンピオンシップ(WLC)2014第1回日本大会が5月に青森県で開催されます。

WLCの目的は、林業技術及び安全作業の向上並びに林業の仕事を広く一般に知らしめ、林業の社会的地位向上を図ること、また、将来の林業を担う若手を育成することです。

本大会を契機に今後、国内でのWLC競技人口が増え、さらなる林業技術と安全性の向上が図られることを期待します。

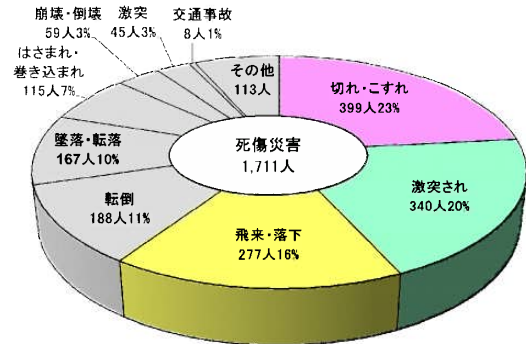
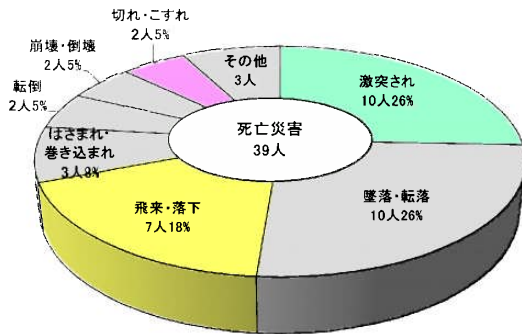
林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

○ 林業労働災害の現状について

○ 事故の型別の災害状況（平成25年）



平成25年における労働災害は、厚生労働省の平成26年3月現在の速報値によると、死亡者数については、39人で前年同時期比2人増。死傷者数は、1,711人で186人減となっています。

死亡災害は、伐倒木等の物に激突されたもの（激突され）、斜面等から転落したもの（墜落・転落）がそれぞれ10%を占め最大。死傷災害は、チェーンソー等による切創によるもの（切れ・こすれ）が全体の23%を占め最大となっています。

本年は既に12件（3月29日現在）の死亡災害の報告が該当県から寄せられており、災害多発の傾向が見られる大変憂慮すべき事態となっています。

○ ダニ刺咬に注意を！

ダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群」については、ウイルスの国内分布調査結果（第二報）が厚生労働省から情報提供されたことを受け、「森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する留意事項について」の注意喚起を本年2月に行ったところです。

予防対策として、ダニに咬まれないように長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用するなどして、肌の露出を少なくすることが大切です。また、刺咬された場合は、医療機関の診察を受けるよう心がけて下さい。



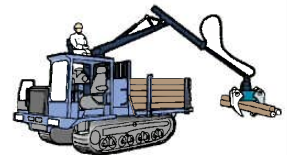
○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

【事例】

当日、被災者はグラップル付きフォワーダによる集材作業（原木の積込み運搬）に従事。

10:25頃、山土場において積載していた原木をグラップルを使用して荷下ろしをしていたところ、掴み上げた原木（L:5.0m D:40cm）の木口部分が何らかの原因でグラップルの操縦席で操作していた被災者の腹部に激突した。

【平成25年の死亡災害は、伐倒木等の物に激突されたもの（激突され）が最大！】



<お知らせ>

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のうち、安全な器具機材の開発・改良に係る平成26年度補助事業参加者を公募しています。詳細は林野庁ホームページをご覧ください。 <http://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/26koubo.html>

「春の全国交通安全運動」 4月6日～4月15日

「みどりの月間」 4月15日～5月14日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

○ 高性能林業機械の保有状況

平成24年度末の保有台数は、運材用のフォワーダ、枝払い・玉切り・集積作業を行うプロセッサ、伐倒・枝払い・玉切り・集積作業を行うハーベスタの順に、総台数5,678台、前年度に比べて589台の増加となっています。

機種	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	保有台数	比率	保有台数	比率	保有台数	比率
フェラーバンチャ	85	1.8%	101	2.0%	113	2.0%
ハーベスタ	836	17.9%	924	18.2%	1,075	18.9%
プロセッサ	1,312	28.1%	1,369	26.9%	1,451	25.6%
スキッド	141	3.0%	142	2.8%	148	2.6%
フォワーダ	1,213	26.0%	1,349	26.5%	1,513	26.6%
タワーヤーダ	148	3.2%	149	2.9%	143	2.5%
スイングヤーダ	708	15.2%	752	14.8%	810	14.3%
その他の高性能林業機械	228	4.9%	308	6.0%	425	7.5%
合計	4,671	100.0%	5,089	100.0%	5,678	100.0%

注) 林野庁業務資料。 国有林野事業で所有するものは除いている。

高性能林業機械の操作ミスは、大きな災害につながります。このため、高性能林業機械による安全で効率的な作業を行うためには、オペレーターをはじめ、作業に携わる者が十分に技術を習得する必要があります。

平成25年の労働安全衛生規則の改正により、車両系木材伐出機械の区分（伐木等機械、走行集材機械、架線集材機械）に応じた特別教育（安全教育）を行うことが事業者には義務づけられました（平成26年12月1日施行）。

なお、これらの規則は、業務上で使用する機械そのものに係ることとなり、使用する場所や業種を問わず対象となりますので、注意が必要です。

○ 林業労働災害の発生事例について **（類似災害防止のために！）**

【事例】

当日、被災者は同僚2人とスギ人工林の集材・造材・運材作業に従事。

13:00頃、被災者が造材木を集積土場へ運搬するため運搬車をとりに行き、戻ってこないため、同僚が確認に向かったところ、運搬路から約13m下方の林内に滑落した運搬車の下敷きになった被災者を発見。

病院に搬送されたが約2時間半後に死亡を確認。



【フォワーダ等走行集材機械が関係する事故が続いています。また、本年は既に14件（4月30日現在）の死亡災害の報告が該当県から寄せられており、災害多発の傾向が見られる大変憂慮すべき事態となっています。】

<お知らせ>

農林水産省では、地球温暖化防止及び節電の取組みが重要であることから、昨年度同様、5月1日からクールビズの開始となりました。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

○ 今月は、全国安全週間（7月1日～7月7日）の準備月間です。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられており、今年で87回目を迎えます。

労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るという、原点に立ち返ることが必要であり、そのことによって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成26年度の全国安全週間は、

「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」

をスローガンに展開されます。

○ 林業における労働災害防止対策の推進

平成26年度全国安全週間実施要綱に、業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する推進として、林業においては下記の3事項が列記されております。

- ① 新規就業者等経験の浅い労働者に対する安全衛生教育の徹底
- ② 間伐作業での安全対策の徹底
- ③ 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

○ 「林業死亡労働災害多発警報」発令！

林材業労災防止協会は、平成26年5月15日～平成26年8月14日の3ヶ月間、林防北北海道支部、兵庫県支部、宮崎県支部に対し、林業・木材製造業労働災害防止協会が策定した「林材業死亡労働災害多発警報発令要綱」に基づき「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

平成25年の林業における死亡労働災害は39人で、3年ぶりに増加に転じ、平成26年に入っても減少が見られず、**平成26年5月末現在、各都道府県からの報告によると、林業における死亡労働災害は16人**となっています。警報が発令された3支部では、関係行政機関等が連携して労働災害防止対策を推進していくこととしていますので、ご協力をお願いします。

<詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧ください。>

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

【事例】

当日、被災者は同僚3人と集材線（ホイスティングキャブ式ダブルエンド型）の架設作業に従事。

9:35頃、一方のエンドレスラインの角度を変えるため、同僚がシメラーを使用してガイドブロックの位置を移動させた後、被災者が元の台付ロープのクリップを外したところ、何らかの原因によりシメラー（カムラー部分）が台付けロープが外れ、ガイドブロックと元の台付ロープが元の位置の方向に戻り、元の台付ロープが被災者の首付近に当たり被災。

その後、ヘリによる救急搬送が行われ、11:30頃病院に搬送されたが、18:30頃死亡が確認された。**【集材作業中の災害が続いています。！】**



・全国安全週間準備月間 6月1日～6月30日

・危険物安全週間 6月8日～6月14日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 7月1日から7月7日は全国安全週間です。

「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」のスローガンの下、労働災害の防止に向けた各種の取組が展開されます。

本週間に当たり次の事項の実施についてご協力をお願いします。

- 新規就業者等経験の浅い労働者に対する安全衛生教育の徹底
- 間伐作業での安全対策の徹底
- 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底
- 林業現場の緊急連絡体制の確認
- 振動障害予防対策、蜂刺傷災害防止対策、熱中症予防対策、マダニ予防対策の実施
- 林業に関わる業界への車両系林業機械等に係る改正労働安全衛生規則の周知



○ 熱中症に十分な注意を！

熱中症の発生は7~8月がピークになります。昨年は熱中症による死亡者数が30人で、林業では伐採作業中に1人が死亡しています。

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく動かないことにより、筋肉痛や大量の発汗、吐き気や倦怠感、意識障害などが起こります。熱中症の予防には「水分・塩分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

日陰の利用、こまめな休憩、通気性の良い吸湿・速乾の衣服の着用。また、保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却などの対策をお願いします。

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！



○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

【事例】

当日、被災者は同僚1人と間伐作業に従事。

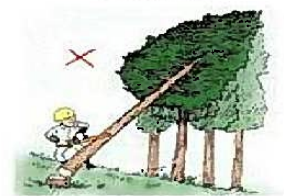
14:35、被災者が呼ぶ声に同僚が気づき、被災者の元に向かうと負傷している被災者を確認。職場を通じて救急連絡、ヘリによる搬送が行われ、17:30病院に到着。病院到着時に被災者の意識は無く、18:37死亡を確認。(死因:右肩骨折多発性肋骨骨折による外傷性出血性ショック死)

<目撃者がいないため現場状況から推測>

被災者は、人工林内にあった枯れたマツを伐採したところ、かかり木となり、その処理のため、かかり木の元玉切りを行ったところ、マツの梢端に近い幹部(L:6.4m D:22)が折れて被災者の右肩等を直撃したものと推測。

【かかり木の処理作業中の災害が続いています。！ また、本年は既に20件(6月30日現在)の死亡災害の報告が該当県から寄せられており、極めて憂慮すべき事態となっています。！】

元玉切り



かかっている木の伐倒



- ・ 国民安全の日 7月1日
- ・ 勤労青少年の日 7月19日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 蜂刺され災害防止対策の徹底を！

7月から10月にかけては蜂の巣の大きさも最大となり、働き蜂の巣を守る防衛行動も高まると言われています。

蜂による災害を無くすためには、先ず刺されないことが基本です。そのためには、

①巣に近寄らない、②巣に振動などの刺激を与えない、③巣の近くでは作業をしない、④黒い衣類は避ける、⑤防蜂網・防蜂手袋の着用、⑥蜂用の殺虫スプレーを携行するなどの注意や対応が必要です。

また、あらかじめ蜂アレルギーの検査または診察を受け、重篤なアレルギー反応を起こすおそれのある者に対しては、医師の処方によるアドレナリンの自己注射器（商品名：エピペン）を携行させるなどの対応が必要です。



○ 本年4件目の「林業死亡労働災害多発警報」発令！

林業・木材製造業労働災害防止協会は、北海道支部、兵庫県支部、宮崎県支部に続き、4件目の「林業死亡労働災害多発警報」を平成26年8月1日から3ヶ月間、高知県支部に対して発令しました。

死亡災害については平成26年に入っても増加傾向で推移し、**平成26年7月末現在、都道府県からの報告によると、林業における死亡災害は26人**となっており、極めて憂慮すべき事態です。警報が発令された支部では、関係行政機関等が連携して労働災害防止対策を推進していくこととしていますので、ご協力をお願いします。

<詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧ください。>

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

【事例】

当日、被災者は同僚5名とスギの伐出作業（皆伐）に従事。（被災者は指導員と伐倒作業に従事。）

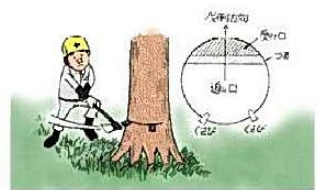
11:00頃、被災者が伐倒木（スギ60年生 L:20m D:35cm）を谷側に倒そうと作業していたところ、伐倒方向が狂い、跳ね上がった元口が待避が遅れた被災者の胸部に当たり受災。

<発生状況から推察>

被災者は谷側に受口を作り、山側から追口を入れていったところ、ツルの片側が切断され、伐倒木が回転しながら元口から垂直に落下するとともに、伐倒予定とは逆方向に倒れてしまった模様。倒れた方向にはグラップルとハーベスタがあり、被災者は機械にぶつかるのではないかということに気をとられ退避行動が遅れたものと推察。



くさびと残根



【経験の浅い者には確実な伐倒方法、待避の指導を！】

林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 今月は、全国労働衛生週間（10月1日～10月7日）の準備月間です。

今月は全国労働衛生週間の準備月間です。下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図りましょう！

- メンタルヘルス対策の推進
- 労働衛生管理活動の活性化（労働衛生管理体制の確立と労働安全衛生マネジメントシステムの確立）
- 作業管理の推進
- 労働衛生教育の推進
- 熱中症予防対策の徹底
- 振動障害防止対策の徹底
- 東日本大震災に伴う復旧工事における労働衛生対策の推進 等
- 健康管理の推進
- 腰痛の予防対策の推進



○ 特別安全巡回指導チームを編成！（栃木県情報提供）

栃木県では、休業4日以上労働災害が多発傾向にあることから、県と林災防支部は、緊急対策として、関係行政機関や林材業安全技能師範等による、「特別安全巡回指導チーム」を編成し、巡回指導を開始しました。

特に、労働災害が発生した事業場や労働災害多発傾向の地域において、労働災害を未然に防止するための指導を実施しています。今後は、巡回指導と併せて、安全作業研修会の開催やリスクアセスメントの導入を積極的に推進していきます。



（巡回指導の様子 8月11日）

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

【事例】

当日、被災者は1人でバックホウを使用し作業道の開設作業に従事。

帰宅が遅いため従業員が現地に行ったところ、作業道の下方（傾斜：20～30度 斜面の長さ：34m）の林道に転落した重機の下敷きとなっている被災者を発見。

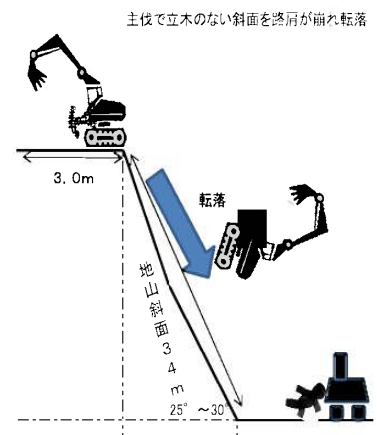
＜発生状況から推察＞

路肩が崩壊した部分の山側法面には岩が出ており、バケットで掘削ができないため、石や根株で谷側を盛土して拡幅していた模様。

盛土部分が重機の重さに耐えきれず崩壊し、重機ごと転落、シートベルトを着用していなかったため車外に放り出されたものと推察。

【転落の恐れのあるときは、誘導員の配置を！、シートベルト・保護帽の着用徹底を！】

側面配置の概況



- ・防災の日 9月1日 ・全国労働衛生週間準備月間 9月1日～30日
- ・救急の日 9月9日 ・秋の全国交通安全運動 9月21日～30日
- ・環境衛生週間 24日～10月1日

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 全国労働衛生週間 ～10月1日から10月7日まで～

「全国労働衛生週間」は労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として実施されます。

平成26年度のスローガンは、

「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」です。

労働衛生週間には、下記事項の実施をお願いします。

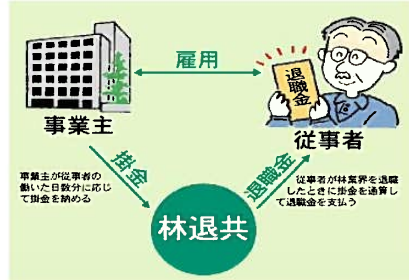
- 事業者、総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



○ 林業退職金共済制度加入強化月間について

林業退職金共済制度は、林業就業者に退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、もって森林の整備と林業の振興に寄与することを目的としています。

今月は「林業退職金共済制度加入促進強化月間」として、林退共事業本部が主体となって退職金共済制度の普及促進と加入に向けての取組みが展開されますので、ご協力をお願いします。



○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

【事例】

当日、被災者は同僚と広葉樹の伐採作業に従事。

14:30頃、同僚が被災者の呼び声に気付く現地に駆けつけたところ、被災者から枯損木の処理中に先端部が折れ、背中に激突したとの報告。

16:00頃、救急隊が現地に到着しヘリの出動を要請。

18:00頃、病院に救急搬送されたが18:21死亡を確認。

<発生状況から推察>

被災者は、隣接する広葉樹（コナラ）に根返りの状態でかかり木となっていた枯損木（アカマツ）を根元から約1m毎に元玉切りにより処理していたものと思われ、4本目の元玉切りを行った際に枯損木の接地点が谷側（下方）に滑り、先端部が山側（上方）に倒れ、被災者の背中右側に激突して被災したものと推察。



かかられている木の伐倒



【禁止行為による災害が後を絶ちません！9月末現在、既に34件もの死亡災害の報告が寄せられています！】

- ・10月3日 第51回全国林業労働災害防止大会（千葉県木更津市）
- ・林野庁では、死亡災害が多発していることを受け、9月末に北海道と宮崎県において労働災害防止についての口頭喚起を行いました。10月には、高知県での実施を予定しています。これ以上死亡災害を出さないため関係者が連携して労働災害防止の取組をお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 林業労働災害発生状況

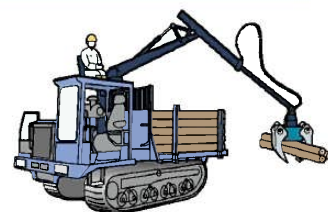
	H23年	H24年	H25年	H26年	25年比較	摘 要
死傷者数(人)	2,219	1,897	1,723	1,112	-62	26年10月7日現在
死亡者数(人)	38	37	39	31	+5	”

今年の林業労働災害の発生状況（厚生労働省速報）は、前年同時期に比べ死傷者数は減少していますが、死亡者数は5名の増加となっています。

これからは、降雪前の繁忙期を迎えることから、労働災害の増加が懸念されます。引き続き、積極的に安全衛生活動を実施していただき、労働災害防止に努めていただくようお願いいたします。

○ 新規就業者に対する安全指導の徹底を！

「緑の雇用」事業の研修生の死亡災害が発生しました。死亡災害は、日頃の安全管理や研修生に対する安全指導体制のあり方が問われる重大な災害です。特に新規就業者をかかえる林業事業体におかれては、人材の育成に当たり災害リスクの洗い出しと徹底した安全指導をお願いします。



【災害の概要】

当日、被災者は、13:00頃、運搬車（走行集材機械）に長さ4mのスギ材9本を載せて舗装路（W:4m）を運搬中、路肩から約2m転落し、運搬車の下敷きとなり死亡した（詳細は調査中）。



○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

【事例】

当日、被災者は従業者3人と人工林（スギ・ヒノキ）の皆伐作業に従事。（被災者を含む3名が伐倒作業、他1名が運搬作業に従事）

9:05頃、従業者がチェーンソーでスギ（L:30m D:60cm）を伐倒したところ、伐倒方向が狂い伐倒木が近くで作業していた被災者の背部に直撃し、その下敷きとなった。

その後、救急搬送が行われたが病院にて死亡を確認。被災当時、被災者を含め2人が当該伐倒木の樹高半径内で作業しており、被災者はヘルメットを着用していなかった。

【接近作業による災害が後を絶ちません！保安帽等保護具は完全着用の徹底を！】



- ・11月は職業能力開発促進月間（技能の日 11月10日）
- ・秋の全国火災予防運動 11月9日～15日
- ・厚生労働省では、労働災害防止に向けた企業の取組事例を募集・公開し、国民からの投票により優良事例を選ぶ、平成26年度『見える』安全活動コンクール」を11月14日まで実施中。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

みんなでつなぎ 高まる意識
達成しようゼロ災害

○ 冬山作業における労働安全の確保について

- 積雪、凍結等により林内が滑りやすい状態になっていることから、滑り止めを適切に着用するとともに、林地の傾斜、積雪量、凍結状況等に十分配慮して足場を確保して下さい。
- 冬期は寒さのために身体が動きにくくなることから、作業前は体操等により体をほぐすとともに、手元、足元、周囲の確認など常に変化する作業環境を把握し基本動作を遵守して下さい。
- 積雪期における伐倒作業に当たっては、足元の確認、足場の確保に加え、頭上の状況を把握して下さい。
- 車両の運転にあたっては、路面の凍結・積雪がある場合は、速度、車間距離、ハンドル・ブレーキ操作に留意し、予め滑り止めを装着するなどの措置を講じて下さい。



○ 年末年始無災害運動 ～平成26年12月15日から平成27年1月15日まで～

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年に中央労働災害防止協会主唱で始まり、今年で44回目を迎えます。

＜本年のスローガン＞

「安全の足並み揃えて 手を抜かず 年末年始もゼロ災害」

「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、作業前点検、作業方法の確認などを着実に実施するよう心がけて下さい。



○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

【事例】

当日、被災者は同僚とともに広葉樹の皆伐作業に従事。

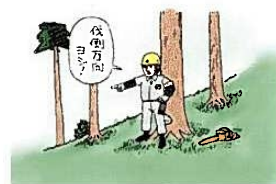
9:00頃、搬出作業に従事していた同僚が伐倒木(L:10m D:30cm)の下敷きになっている被災者を発見。

その後、被災者は病院に搬送されたが、胸などを強く打っており、発生からおよそ2時間後に死亡が確認された。

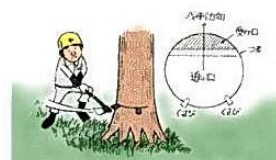
＜目撃者がいないため現場状況から推察＞

被災者は、伐採木を谷側(斜面下方)に伐倒しようとチェーンソーで追口切りをしていたところ、受口が浅かったため、突然幹が裂け、被災者の方向に倒れてきたものと推察。

【伐倒作業中の災害が後を絶ちません！くさびを使用するなど確実な伐倒の徹底を！】



くさびと伐倒



- ・ 林災防本部は、3件目の死亡災害が発生した兵庫県支部に対し、11月13日付けで「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。
関係機関におかれましては、労働災害の再発防止に向けた取組にご協力をお願いします。
- ・ 本年も残すところ1ヶ月となりました。笑顔で一年を締めくくれるよう最後まで気を抜かずに「安全第一」でお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班